

# 前期基本計画

(第3期北本市総合戦略)

1 将来都市像の実現に向けて

2 SDGsの位置づけについて

3 計画書のみかた

政策1 こどもの成長を支えるまち

政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

政策3 健康でいきいきと暮らせるまち

政策4 活力あふれるまち

政策5 みんなが参加し育てるまち

政策6 健全で開かれたまち

指標一覧

# 1 将来都市像の実現に向けて

基本構想では、今後も継続的な人口減少と少子高齢化が確実視される中、社会環境の変化をまちの活力に変えながら、持続的な発展に向けたまちづくりに取り組むため、「人口の変化を踏まえたまちづくり」の方向性として、3つの基本的な考え方を掲げています。

この考え方のもと、次に例示する取組等を通して、将来都市像「緑にかこまれた健康な文化都市」の実現に向けたまちづくりを推進します。

## (1) 定住人口の維持及び交流人口\*・関係人口\*の増加

### ① 住み続けたいまちづくり

#### ● 若者世代をターゲットにしたシティプロモーション\*

本市の特長として、都心近郊にありながらも、街なかに貴重な緑を残す自然環境の良さや災害への強さなどが挙げられます。これらの特長を活かし、まちの魅力として効果的に発信することで、市民のまちへの愛着の向上を図ります。

#### ● こども・若者への手厚いサポート

保護者等が安心して子育てができるよう、また、こども・若者の明るい未来を応援するため、子育て環境・教育環境の充実を図るとともに、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を行います。

### ② 本市を訪れる人、継続して関わる人の拡大

#### ● 来訪者を増やす観光行事や街なかでにぎわいを生み出すイベント等

本市最大のイベントである「北本まつり」や「みどりとまつり」など、本市の魅力を市内外へ広くPRすることで、本市を訪れ、まちに関わりを持つきっかけを創出するとともに、市内での回遊性を高める取組により、地域経済の活性化を図ります。

#### ● まちの魅力を知り、自分らしく関わる文化の醸成

「屋外仮設マーケット」を市民参加型のワークショップとその実践の場とするなど、本市での暮らしやまちの楽しみ方を考える機会を創出することで、人と人とのつながりを生み出し、まちへ継続的に関わる人を増やします。

#### ● ふるさと納税を活用した地域活性化

ふるさと納税制度を通じて、返礼品事業者と連携した寄附者向けのイベント等を行うとともに、「ふるさと納税型クラウドファンディング\*」の活用により、地域活性化につながるプロジェクトに対し、資金調達を支援するなど、市内外の方が本市と関わりを深める取組を推進します。



## (2) 地域資源を活かしたまちづくり



### ① 都心近郊にある豊かな自然

#### ● 自然環境の保全・活用

本市の豊かな自然環境を保全し、緑被率\*が高いことにより象徴される「緑」をはじめ、ヘイケボタルやカタクリ、森林セラピー等の活用により、市民の暮らしに癒しや安らぎをもたらすとともに、市外から来訪するきっかけを創ります。

#### ● 公園の整備と緑地の保全・活用

市民の憩いの場や災害時の防災拠点となるよう、公園の整備をはじめ、機能拡充や施設の充実を図ります。また、公園や緑地を活用し、市民が緑に親しむ機会を創出します。

### ② 本市固有の歴史・文化

#### ● これまでに築いてきた歴史・文化の活用

国の史跡として指定されている「石戸蒲ザクラ」や「デーノタメ遺跡」をはじめ、魅力ある文化財を活用して、地域の歴史や文化を学ぶ機会を創出します。また、「緑」を象徴的に捉え、親しみを持っていることや、生涯学習のまちとして、人と人が集い、つながりを深めてきたことなど、これまでの歴史の中で市民に根付いてきた本市の特性を「文化」として捉え、大切にします。

### ③ まちに関わる「人」

#### ● 人と人とのつながりづくり

複雑・多様化した社会課題の解決や市民一人ひとりの幸福感を高めるためには、人と人とのつながりをつくるのが重要です。地域で活躍する「人」を大切にし、連携を深め、人と人との交流を生む場づくりを支援するなど、互助や共生の機運を醸成するとともに、まちの活力の維持・向上につなげます。

## (3) 持続可能な行財政運営

### ① 行政資源の最適化

#### ● 限られた資源の有効活用

人口減少と少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障経費の増加をはじめ、公共施設の老朽化に伴う維持・補修経費の増加など、厳しい財政運営が見込まれる中、これまで以上に事務事業の必要性や優先度を精査するとともに、公共施設の適正配置をはじめとした施設マネジメントを推進することで、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。また、自治体DX\*を推進し、デジタル技術を有効に活用することで、行政サービスの利便性を高めるとともに、業務の効率化を図ります。

### ② 自主財源の確保

#### ● 適正な課税・収税業務とふるさと納税の推進による自主財源の確保

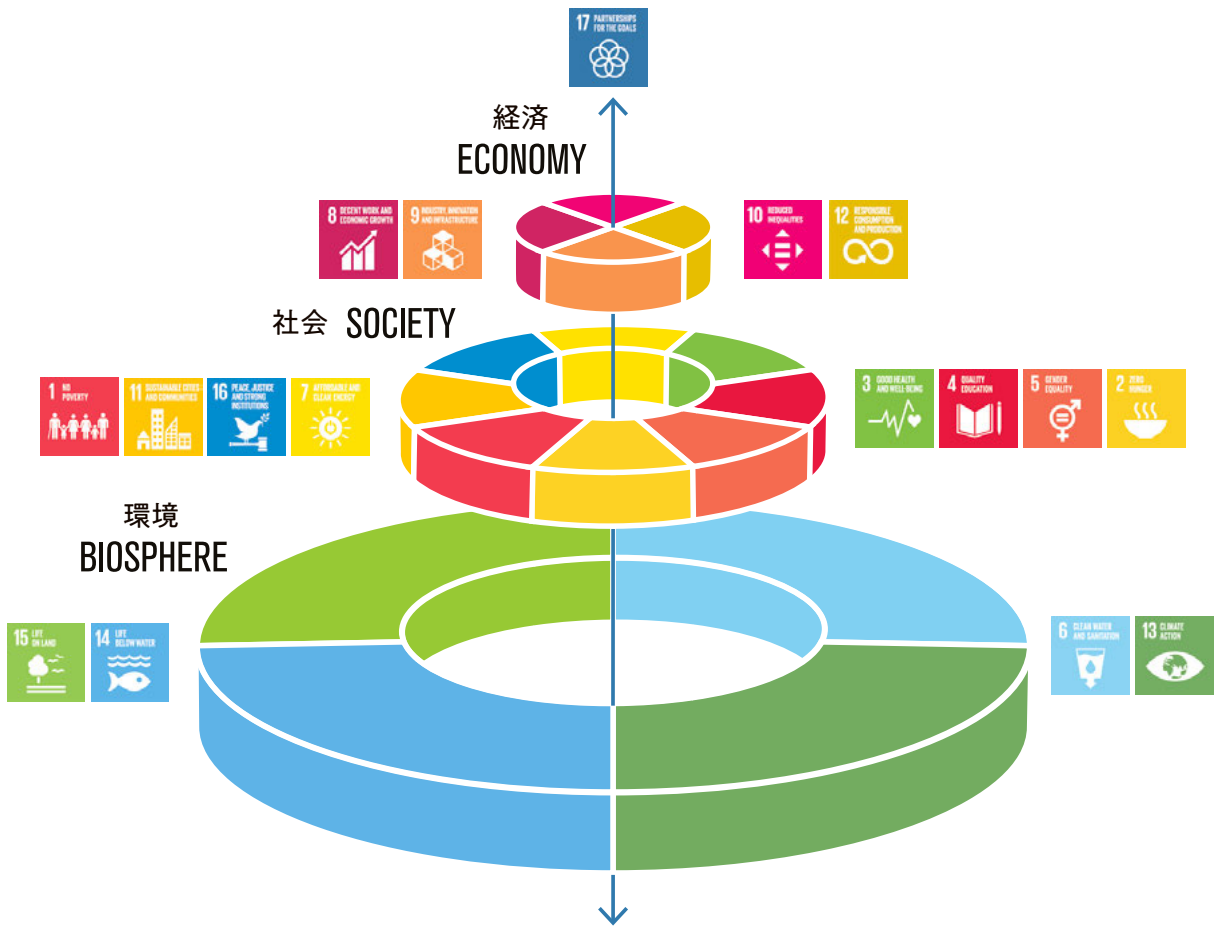
債権管理や滞納整理、申告指導等適切に行うことで、市税収納率の向上に努めます。また、ふるさと納税の返礼品を積極的にPRするとともに、返礼品事業者を拡充するなど、ふるさと納税の推進による財源の確保に努めます。

## 2 SDGsの位置づけについて

SDGsとは、「令和12(2030)年までに、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標」のことで、17のゴールと169のターゲットから構成され、発展途上国のみならず先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本でも積極的に取り組んでいます。前期基本計画では、SDGsの視点を取り入れ、各施策・基本事業において、SDGsのゴール・ターゲットと結びつけた成果指標・指標を設定します。

	<b>1 貧困をなくそう</b>	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
	<b>2 飢餓をゼロに</b>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	<b>3 すべての人に健康と幸福を</b>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	<b>4 質の高い教育をみんなに</b>	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	<b>5 ジェンダー*平等を実現しよう</b>	ジェンダー*平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う
	<b>6 安全な水とトイレを世界中に</b>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	<b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	<b>8 働きがいも経済成長も</b>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	<b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b>	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	<b>10 人や国の不平等をなくそう</b>	国内及び各国家間の不平等を是正する
	<b>11 住み続けられるまちづくりを</b>	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	<b>12 つくる責任 つかう責任</b>	持続可能な消費生産形態を確保する
	<b>13 気候変動に具体的な対策を</b>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	<b>14 海の豊かさを守ろう</b>	持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	<b>15 陸の豊かさも守ろう</b>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性*の損失を阻止する
	<b>16 平和と公正をすべての人に</b>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	<b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

また、SDGsを構成する17のゴール間の関係については、3層に分けて考えるウェディングケーキ型のモデルが提唱されています。SDGsのゴールを「社会」「経済」「環境」の3つの側面から包括的に捉え、SDGsの実現を目指します。



※Stockholm Resilience Centerを基に作成



# 3 計画書のみかた

目標設定の上での「基準値」(原則として令和6年度の値)と、前期基本計画の「目標値」(令和12年度)です。

指標の説明(ねらい)です。

「施策」の名称です。

施策の目指す姿です。

「施策の目指す姿」の達成度を表す指標です。

施策の現状と課題についてまとめたものです。

施策に関連する主な計画や宣言の一覧です。

**施策  
1-1**

## 子育て支援の充実

安心して子育てができるよう、相談体制を充実させるとともに、各種支援制度により、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供と、安心・安全で豊かな環境のこどもの居場所づくりを進めます。

● **成果指標**

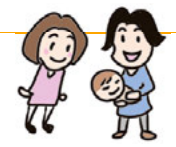
指標名	基準値	目標値	ねらい
市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合	74.8%	▶▶▶ 75.5%	安心して子どもを育てることができる環境を整備すること。

● **施策を取り巻く環境変化と課題**

- 子どもの成長段階に対応した切れ目のない支援と良好な成育環境の充実を図ることが求められています。
- 核家族化の進行や共働き世帯、ひとり親世帯の増加等により、子育て世帯の孤立が進み、子育てに対する不安や負担感が更に増大しています。
- 安心して子どもを産み育てていくためには、経済的な安定が不可欠であり、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることが、ますます求められています。
- 保育所等における待機児童を発生させないこと及び多様化する保育ニーズに対応するサービスを提供することが求められています。
- 子どもが安心・安全に過ごし、様々な体験を行い、学ぶことのできる居場所を充実することが求められています。

● **施策に紐づく計画・宣言**

<b>施策に紐づく個別計画</b>	きたもとこどもいきいき未来プラン(北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 北本市教育振興基本計画
<b>施策に紐づく宣言</b>	めざせ日本一、子育て応援都市宣言



「基本事業」の  
名称です。

各基本事業を通し  
て目指す姿です。

各基本事業における取組のうち、  
主なものを掲載しています。

基本事業

<p>重点 1-1-1 子育て不安の 解消</p>	<p>目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じた子育て支援サービスを受けることができます。</li> <li>・子育てに不安を持つ保護者が相談しやすい体制が整っています。</li> </ul> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭センターの運営、子育て世帯訪問支援事業の実施、親子関係形成支援事業の実施、児童館利用者支援事業の実施、乳児家庭全戸訪問事業の実施、養育支援訪問事業の実施</li> </ul> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てについて相談できる機関数、子育て世帯訪問支援事業の延べ利用日数、親子関係形成支援事業の実利用人数、乳児家庭全戸訪問の実施率</li> </ul>
<p>1-1-2 子育ての経済的負 担の軽減</p>	<p>目指す姿</p> <p>各種支援制度により、経済的負担が軽減されています。</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当・児童扶養手当の支給、こども医療費・ひとり親家庭等医療費の給付、妊婦のための支援給付、多子出産祝金の支給、乳児用品（ベビーベッド）貸出事業の実施、交通遺児手当の支給、学校給食費の負担軽減、就学援助</li> </ul> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども医療費の一人当たり支給額、ひとり親家庭等医療費の一人当たり支給額、乳児用品（ベビーベッド）貸出事業の利用率</li> </ul>
<p>重点 1-1-3 保育サービスの 充実</p>	<p>目指す姿</p> <p>保育の内容が充実しているとともに、多様化する保育ニーズに対応するサービスが提供されています。</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間保育所等への運営補助、特別保育（病児病後児保育・ステーション保育・一時保育）の実施、公立保育所の適正な管理、保育者研修の実施、乳児等通園支援事業の実施</li> </ul> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間保育所等への運営補助金額、保育所等待機児童数、特別保育の利用者数</li> </ul>
<p>重点 1-1-4 こどもの居場所 づくり</p>	<p>目指す姿</p> <p>安心・安全な環境で過ごし、心身ともに健康に育っています。</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館の運営、放課後児童クラブ（学童保育室）・放課後子ども教室の充実、地域子育て支援拠点の運営、ファミリー・サポート・センターによる預かり、こども応援ネットワーク会議との連携、児童育成支援拠点事業の実施</li> </ul> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館の利用者数、放課後児童クラブ（学童保育室）登録児童数、地域子育て支援拠点の利用者数、ファミリー・サポート・センターの延べ利用者数、こどもの居場所の数</li> </ul>

基本計画

各基本事業の進捗  
状況を測る指標を  
示しています。

前期基本計画にお  
いて重点的に取り  
組む「基本事業」で  
あることを示して  
います。

